

会 議 録

会議の名称	令和4年度第4回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和5年3月22日(水) 19:00~20:00	開催場所	那珂川市福祉センター 3階会議室
出席者	<p>1. 委員 吉村委員 呉委員 河野委員 八尋委員 荒巻委員 小塚委員 角田委員 西岡委員 曾部委員 内野委員 青木委員 時里委員 秋田委員 重松委員 (欠席者) 平野委員 成世委員</p> <p>2. 事務局 村上高齢者支援課長、長田介護保険担当係長、 朽網主査、笹渕主任主事</p>		
配布資料	資料1：包括的支援事業等の実施に係る方針 資料2：那珂川市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書 資料3：那珂川市在宅介護実態調査結果報告書		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由：情報公開条例第9条第4号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 報告・協議事項</p> <p>(1) 包括的支援事業等の実施に係る方針について 資料について事務局説明 (説明概要)</p> <p>事務局：重点取組事項及び包括的支援事業の内容について説明。</p> <p>■重点取組事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症高齢者に向けた支援の充実」 今年度は、認知症地域支援推進員をはじめ関係者の協力のもと、新規で2か所の認知症カフェを開設した。来年度も引き続き認知症当事者やその家族の憩いの場となる認知症カフェの設置に向けて重点的に取り組む。 また、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用した当事者及び家族の支援、認知症カフェや認知症サポーター養成講座等の開催、地域における認知症の人や家族の見守り体制の構築等を挙げている。 ・「地域ケア会議の推進」 来年度は、月に1回実施していた助言者連携会議を毎回実施する。助言者連携会議を通して地域課題の抽出に取り組む。また、地域包括支援センターの3職種及び認知症地域支援推進員とともに、助言者連携会議で抽出さ 			

れた課題等について、定期的に検討の場を持つこととしている。

- ・「生活支援体制整備事業との連携・情報共有」

今年度、全ての日常生活圏域において第2層協議体が設置された。来年度は、生活支援コーディネーターと定期的に情報共有の場を持ち、地域ケア会議とは違った角度から地域の地域課題の抽出等について取り組む。

- ・「成年後見制度の周知及び環境整備」

成年後見制度の必要性は、全国的に見ても、年々高まっていることから、来年度も引き続き重点取組事項に位置づけ、制度の周知及び相談に対応していく。

■包括的支援事業について

- ・総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的、継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務、認知症高齢者及び家族への支援、その他の業務の内容について説明。

【質疑応答】

委員：「認知症高齢者に向けた支援の充実」の認知症サポーター養成講座開催に向けた小中学校への働きかけについて、実際に小中学校へ講座開催に向けて依頼するにあたっては、教育委員会への働きかけが必要と考える。その点の取り組みについてはどのように考えているか。

事務局：ここ数年、これまでも小中学校で認知症サポーター養成講座をやってきた経過もあり、小中学校の受入れ体制は整いつつあると考えている。来年度の講座開催に向けて、既に今年度から教育委員会等への働きかけに取り組んでいる。教育委員会の協力のもと、1月の校園長会の場で全校長に向けて認知症サポーター養成講座の開催について説明を行っており、3月までに校園長会代表校長から来年度の認知症サポーター養成講座開催校の推薦をいただくようにしている。また、新年度に入ったら、市と推薦校とで、講座開催に向けた具体的な協議を進めることとしている。

委員：包括的支援事業の総合相談支援業務について、平日に仕事をしている介護者が週末に相談できる体制を継続するとあるが、具体的な取組内容について説明してほしい。

また、遠方の家族からの相談対応については、オンラインの活用を検討していく必要があるのではないかと考えている。総合相談支援業務におけるオンライン活用について、市としての考えがあるか。

事務局：地域包括支援センターで実施している週末の相談対応体制について、毎月第3土曜日に両方の地域包括支援センターを開所し対応している。相談受付体制としては、電話と面接で対応している。

総合相談支援業務におけるオンラインの活用については、具体的に実施するにあたり、地域包括支援センターのインターネット環境等の整備を進める必要があると考えており、地域包括支援センターとの協議を進めているところである。

- 委員 : 「地域ケア会議の推進」について、助言者連携会議を毎回開催するとあるが、毎回地域ケア会議の中で当該会議を行っていくという解釈で良いか。
- 事務局 : 来年度から、地域ケア会議の中で毎回当該会議を開催する予定にしている。
- 委員 : 包括的支援事業の介護予防ケアマネジメント外部委託について、外部委託に出す一定の基準は決まっているのか。
- 事務局 : 基準について明記したものはないが、地域包括支援センターで外部委託に出すことができるケースかどうかの確認を行っている。具体的には、地域との関わりの状況や地域包括支援センター職員が元々関わっているケースであるか等を踏まえて、地域包括支援センターの職員が主となって関わった方が良いのかどうかという視点で外部委託に出すか出さないかの判断をしている。
- 会長 : では、包括的支援事業等の実施に係る方針について、承認でよろしいか。

承認

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について

資料について事務局説明

(説明概要)

事務局 : この調査は、「高齢福祉に関するアンケート」として、那珂川市に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態などを聴取し、第9期計画策定の基礎資料とするために実施した。調査期間は令和4年12月9日から令和5年1月23日までで、那珂川市在住の65歳以上の要介護未認定者2,000名を対象にアンケートを郵送した。1,424人から回答があり回収率は71.2%だった。今回、運動機能低下、転倒リスク、経常用の傾向、口腔機能の低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下、うつ傾向、IADLの低下の8項目で、本市の高齢者のリスク分析を行った。また、日常生活圏域毎の傾向の分析も行った。

■高齢者のリスク分析

・運動器の機能低下

日常生活圏域毎で見ると、安徳A地区、安徳B地区においてリスク者の割合が低く、岩戸B地区、南畑地区においてリスク者の割合が高かった。地域差は、居住者の年齢構成や地理的な要因、また、住まいや道路状況など、様々な要因が複合的に合わさった結果であると考えられるが、今後分析を進め、コントロール可能な要因について、それぞれ対策を講じることで、リスク者の割合を減じられる可能性がある。

性別で見ると、女性のほうがリスク者の割合が高かった。また、年齢階層が高くなるに従って、急激に増加する傾向が見られた。

・転倒リスク

1年に1回以上の転倒経験がある高齢者が、年齢階層が高くなるに従って急増しており、75歳以上の後期高齢者になると、3人に1人がリスク者と

なっている。転倒の要因は、コードや段差につまずくなどの偶発的な環境要因と、筋力低下などによる身体的な要因によるものであり、転倒リスク者の減少のためには、高齢者の筋力維持向上等に取り組むこととあわせて、高齢者の生活環境の整備が重要と考えられる。

- ・低栄養の傾向

日常生活圏域毎で見ると、南畑地区においてリスク者の割合が低く、岩戸 A 地区においてリスク者の割合が高かった。

- ・口腔機能の低下

年齢階層が高くなるにつれて、リスク者の割合は上昇し、85 歳以上では 4 割を超えている。日常生活圏域毎で見ると、岩戸 A 地区においてリスク者の割合が高かった。

- ・閉じこもり傾向

閉じこもり傾向にある高齢者は、男性よりも女性のほうが多い傾向にあり、年齢階層が高くなるに従って、閉じこもり傾向の割合が高くなり、85 歳以上では、ほぼ半数の方が週 1 回以下の外出頻度であることが分かります。日常生活圏域毎で見ると、安徳 B 地区、安徳 A 地区においてリスク者の割合が低く、岩戸 A 地区においてリスク者割合が高くなっている。

- ・認知機能の低下

性別で見ると、女性のほうがリスク者の割合が高かった。年齢別に見ると、年齢階層が高くなるに従って、リスク者の割合が高くなり、80 歳以上では過半数、85 歳以上では 57.4%となっている。

- ・うつ傾向

性別で見ると、女性のほうがリスク者の割合が高かった。年齢別に見ると、年齢階層が高くなるに従って、リスク者の割合が高くなる傾向はあるが、割合の伸びは比較的穏やかに推移している。

- ・IADL の低下

性別で見ると、女性のほうが IADL が高い傾向にあった。年齢階層が上がる と IADL が高い高齢者の割合は減少する傾向にあり、80 歳頃を境に急激に低下し、80 歳から 84 歳では 69.9%、85 歳以上では 43.1%となっている。

■日常生活圏域別の分析

- ・南畑地区

令和 4 年 12 月 1 日時点の総人口は 1,746 人、高齢者人口は 684 人、高齢化率は 39.2%、75 歳以上の人口は 328 人となっている。高齢化率は、市内で 1 番高く、市全体の高齢化率を 15.0 ポイント上回っている。

地区の高齢者のリスク分析について、5 項目が市の平均と比べて高いという結果が出ている。

地区の特徴として、生活で不便だと感じていることについて、近くにスーパーがないという回答が、他の圏域と比較して多かった。また、地域づくりの活動にお世話役として参加していきたいと思いませんかと尋ねたとき

ろ、「既に参加している」という回答が、ほかの圏域と比べて多かった。

- ・岩戸 A 地区

総人口は 4,461 人、高齢者人口は 1,665 人、高齢化率は 37.3%、75 歳以上の人口は 880 人となっている。高齢化率は、市内で 2 番目に高く、市全体の高齢化率を 13.1 ポイント上回っている。

地区の高齢者のリスク分析について、運動器の機能低下を除いた全てのリスクにおいて、市の平均より高いという結果が出ている。前回調査結果と比較しても、全ての項目において、リスク発生者の比率が上昇していた。地区の特徴として、生活で不便だと感じていることについては、近くにスーパーがないという回答が、ほかの圏域と比較して多い傾向にあった。また、路線バスの時間が合わないという回答が他の圏域と比較して多くなっている。

- ・岩戸 B 地区

総人口は 19,539 人、高齢者人口は 4,690 人、高齢化率は 24.0%、75 歳以上の人口は 2,385 人となっている。高齢化率は、市内で 2 番目に低く、市全体の高齢化率を 0.2 ポイント下回っている。

地区の高齢者のリスク分析について、5 項目が市の平均と比べ高いという結果が出ている。前回の調査では、全ての項目が市の平均より高いという結果が出ていたので、今回は改善が見られたということになる。

地区の特徴として、生活に不便だと感じていることについて、不便に感じることはないという回答が、他の圏域と比較して多くなっている。

- ・安徳 A 地区

総人口は 6,769 人、高齢者人口は 2,000 人で、高齢化率は 29.6%、75 歳以上の人口は 950 人となっている。高齢化率は、市内で 3 番目に高く、市全体の高齢化率を 5.4 ポイント上回っている。

地区の高齢者のリスク分析について、1 項目が市全体平均と比べ高いという結果が出ている。

地区の特徴として、インターネットの利用について、自宅でパソコンやスマートフォンを使ってインターネットをし、利用したことがありますかと尋ねたところ、「ある」という回答が、他の圏域と比較して多かった。また、健康づくり活動や趣味などの地域活動を行う際に集まる場所がありますかと尋ねたところ、「いいえ」という回答が、他の圏域と比較して多かった。

- ・安徳 B 地区

総人口は 1 万 7,490 人、人口は 3,074 人で、高齢化率は 17.7%、75 歳以上の人口は 1,368 人となっている。高齢化率は、市内で 1 番低く、市全体の高齢化率を 6.6 ポイント下回っている。

地区の高齢者のリスク分析について、1 項目が市全体平均と比べ高いという結果が出ている。

地区の特徴として、生活で不便だと感じていることについて、不便に感じることはないという回答が、他の圏域と比較して多かった。また、健康づくり活動や趣味などの地域活動を行う際、集まる場所がありますかと尋ねたところ、「いいえ」という回答が、他の圏域と比較して多かった。

本調査は、コロナ禍の期間に実施したこともあり、その影響が結果に表れている部分もあったが、それ以外の部分については、前回調査と比較して大きく傾向が変わる部分はみられなかった。引き続き、調査結果の分析を進め、来年度からの第9期計画策定に反映を図ることとする。

【質疑応答】

委員：現在、本市において、閉じこもり傾向を解消するための支援や取組はあるのか。

事務局：現在、地域包括支援センターが民生委員や地域のサロンの支援者等と連携し、地域の高齢者の実態把握に取り組んでおり、その中で閉じこもり傾向がある高齢者に個別訪問する等の取り組みを行っている。

また、生活支援体制整備事業で、閉じこもり傾向にある高齢者の通いの場や集いの場を作る取組を少しずつ進めているところである。

委員：この3年間、コロナ禍に伴う外出控えがあり、閉じこもり傾向がある高齢者は足腰が弱っておられる方が相当多い。地区の公民館でサロンを開催しても、公民館まで自力で来ることができない方が多くおられ、自治会やサロンの支援者に「介護保険のデイサービスのように家の前まで迎えに来てほしい」という話もでていいる。協議体の中で、支援者が自家用車を出して送迎ができないかという意見も出ているが、もし送迎中に事故を起こした場合、その補償はどうなるのかという問題が出てくる。閉じこもり傾向にある人たちへの支援の内容をもう少し突っ込んだところで話し合っしてほしいと思う。

事務局：移動支援については、問題がありつつも取り組んでいかねばならない課題だと把握している。生活支援体制整備事業において、協議体で行う移動支援に関する研修会等を通して、少しずつ課題の解決に向けて取り組めたらと考えている。

委員：今の意見は、介護保険では賄えない部分を地域の支援でカバーしているが、事故の補償など地域の支援だけでは無理がある部分については行政がカバーすることができないだろうかということではないかと思うが、その点について市の考えはあるか。

事務局：現在、この場で回答できるまでの検討は行っていない状況であり、現在は、地域の支援として取り組める方法を行政も一緒になって考えるという方向で取り組んでいる状況である。

委員：介護保険サービスで賄えない部分全てにおいて、行政でカバーすることはどうしても難しくなるということはわかるので、今は課題の解決に向けて具体性を持たせられるよう取り組んでほしい。

- 委員 : 今回の報告で抽出された課題に対する今後の取り組みについて説明してほしい。
- 事務局 : 第9期計画の策定にあたり、今回報告した内容に加え、引き続き調査結果の分析を進めることとしている。それらの内容を基に、本協議会や関係機関等と計画の具体的な内容について検討を進めていくこととしている。
- 委員 : 各リスクの前回調査結果との比較について、何か特徴的な変化が見られたか。
- 事務局 : 口腔機能の低下、閉じこもり傾向、うつ傾向については、前回調査結果と比較して4から5ポイント上昇という結果が出ている。また、転倒リスクについては、前回調査結果と比較して2.8ポイント減少という結果が出ている。
- 会長 : この傾向から考えると、コロナ禍に伴って閉じこもり傾向が強くなり、結果、歩く機会が減ったため転倒リスクが減り、運動機能は低下している状況だと思われる。やはり、運動機能をアップさせるように取り組まないといけないのではないかと思う。
- また、口腔機能が悪くなっていますので、なるべく外に出て歩いて、なおかつ人と一緒に食事をするとか、そういう取り組みがあれば、非常にいいのではないかと思う。

(3) 在宅介護実態調査結果報告について

資料について事務局説明

(説明概要)

事務局 : この調査は、「在宅介護の状況に関するアンケート」として、本市在住の高齢者及び介護者の生活状況や介護福祉サービスに対する意見を聴取し、第9期計画策定の基礎資料とするために実施した。調査期間は令和4年12月9日から令和5年1月23日までで、本市在住の65歳以上の要介護認定者で、在宅介護を受けている高齢者500人を対象にアンケートを郵送した。269人から回答があり、回収率は53.8%だった。

■調査結果の分析

- ・本市における介護者の不安の内容について
主介護者の不安が最も高いのは、認知症状への対応であり、約4割の方が不安を感じている。このような介護不安が高い要素をいかに軽減していくかが、在宅生活の限界点の向上を図るための重要なポイントになると考えられる。本市においては、要介護者の在宅生活の継続に向けて、認知症状への対応を一つの課題として位置づけていく必要があると考えられる。
- ・「就労継続に問題はあるが、何とか続けていける」層の不安内容について
家族の就業継続に対する意識についての問いに、「問題はあるが、何とか続けていける」という回答は、要介護1、2で54.5%、要介護3以上では70%だった。この「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した層が、

今後、介護サービスや職場の働き方調整等を通じて支援すべき主な対象になると考えられる。

この「問題はありますが、何とか続けていける」と回答した層は、ほかの属性と比べて、特に不安を感じている介護として、食事の介助（食べる時）、屋内の移乗・移動、医療面での対応（経管栄養等）等が挙げられている。

- ・単身世帯、かつ中重度の要介護者の増加を踏まえた支援について

単身世帯の68.4%が比較的軽度者の要介護1、2の方となっているが、今後、単身世帯で、かつ中重度の要介護者が増加する可能性がある。今後、単身世帯の在宅療養生活を支えていくための支援やサービスの提供体制の構築が必要になると考えられる。

- ・保険外の支援やサービスについて

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援サービスについて、移送サービス、配食、外出同行、見守り・声かけ等が比較的多く挙げられている。介護者が不安に感じる介護として、外出の付添い・送迎等が、比較的高い水準になっていることと、外出に係る支援サービスは、買物やサロンへの参加などと関係があることから、外出に係る支援は課題であると考えられる。

【質疑応答】

委員：有効回収率53.8%について、前回調査実施時と比べて回収率は上がったのか、下がったのか。

事務局：前回の調査の有効回答数が204件で、回収率40.8%だったので、前回調査より回収率は上がっている。

委員：回収率について、どの位を目指すのが望ましいのか。

会長：回収率7割を目指す方が望ましい。

委員：今回も回収率が7割に満たなかったもので、次回調査時は回収率が上がるように働きかけをお願いしたい。

3. その他

（説明概要）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定及び来年度の介護保険運営協議会の開催について説明。

事務局：■定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について

- ・今年度公募した定期巡回随時対応型訪問介護看護の事業所について、令和5年4月1日付で、1事業所の新規指定を行う。

今回指定する事業所は、定期巡回ステーションブランドG1で、指定の期間は令和5年4月1日から令和11年3月31日の6年間としている。

事業所の指定におきまして、提出書類の精査とあわせまして、事業所の現地確認を行い、審査をすることとしている。また、広報なかがわ4月号及び市のホームページにおきまして、定期巡回随時対応型訪問介護看護について、市民へ周知を図るようにしている。

■来年度の開催について

- ・今回のアンケート結果を踏まえて、次回からは、第9期計画策定に向けて協議を進める。開催時期は5月中旬を予定しております。今年度の介護保険運営協議会は、今回で最後となります。次年度もよろしくお願いいたします。改めて、開催の案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

会 長 : 以上をもって第3回那珂川市介護保険運営協議会を閉会する。